

生坂村における地域公共交通活性化・再生総合事業(調査事業)

地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

生坂村では、近年加速する利用者や料金収入の大幅な減少と、過疎地有償運送を含む村の財政負担の増大、JRや隣接市町村が運行する公共交通機関との調整、20年度からの利用見込みによる車両の小型化など、以下のような点について調査・検討が必要となっております。

- ・ 交通弱者のニーズに合わせた運行エリア、ルート及び時刻の再編
- ・ 路線バス、周回バス、スクールバス及び過疎地有償運送の一体的な運行
- ・ 村の財政負担の軽減のため、利用者との費用の応分の負担
- ・ 近隣市町村の料金体系、設定を考慮した料金システム
- ・ 利用者数に合わせた車両サイズ及び台数
- ・ JRや隣接市町村が運行する各公共交通機関との接続

生坂村地域公共交通協議会

生坂村、長野運輸支局、長野国道事務所、長野県交通政策課、松本建設事務所、長野県タクシー協会、北安観光タクシー(株)、生坂村社会福祉協議会、長野県警察、民生児童委員協議会、区長会、障害者団体、住民代表他

総合連携計画策定調査実施計画の概要

1)調査の内容等

地域環境・交通課題調査

- ・ 村内の地勢や人口分布、道路に関する調査分析
- ・ バス、タクシー、鉄道等の公共交通の利用状況の調査分析
- ・ 近隣地域における公共機関、商業、医療施設等の分布と利用状況の調査把握

住民説明及び利用状況調査

- ・ バス等を利用している方へのアンケート等による調査分析
- ・ 地区説明会による現状の説明と住民聴き取り調査
- ・ 村内の各地域におけるバス利用実態状況調査

交通体系検討調査

- ・ 現存の路線、周回、スクールバス及び過疎地有償運送における効率的活用の調査分析
- ・ 運行形態に応じた車両の分析設定
- ・ 運行エリアやルート、ダイヤグラムなどの分析設定
- ・ 料金形態や利用状況を勘案した収支計画
- ・ 各交通機関や事業者との調整計画
- ・ パブリックコメントの実施及び調整

